

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長殿
<b>【提出日】</b>	2025年12月22日提出
<b>【発行者名】</b>	TORANOTEC投信投資顧問株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長　　パロック・ステファン・ジャスティン
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー36階
<b>【事務連絡者氏名】</b>	佐藤　心吾
<b>【電話番号】</b>	03 - 6432 - 0782
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】</b>	トラノコ・ファンド
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】</b>	継続申込期間（2025年6月17日から2026年6月16日まで） 5,000億円を上限とします。
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で、半期報告書を提出しましたので、2025年6月16日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、関係事項を下記のとおり訂正を行うものであります。

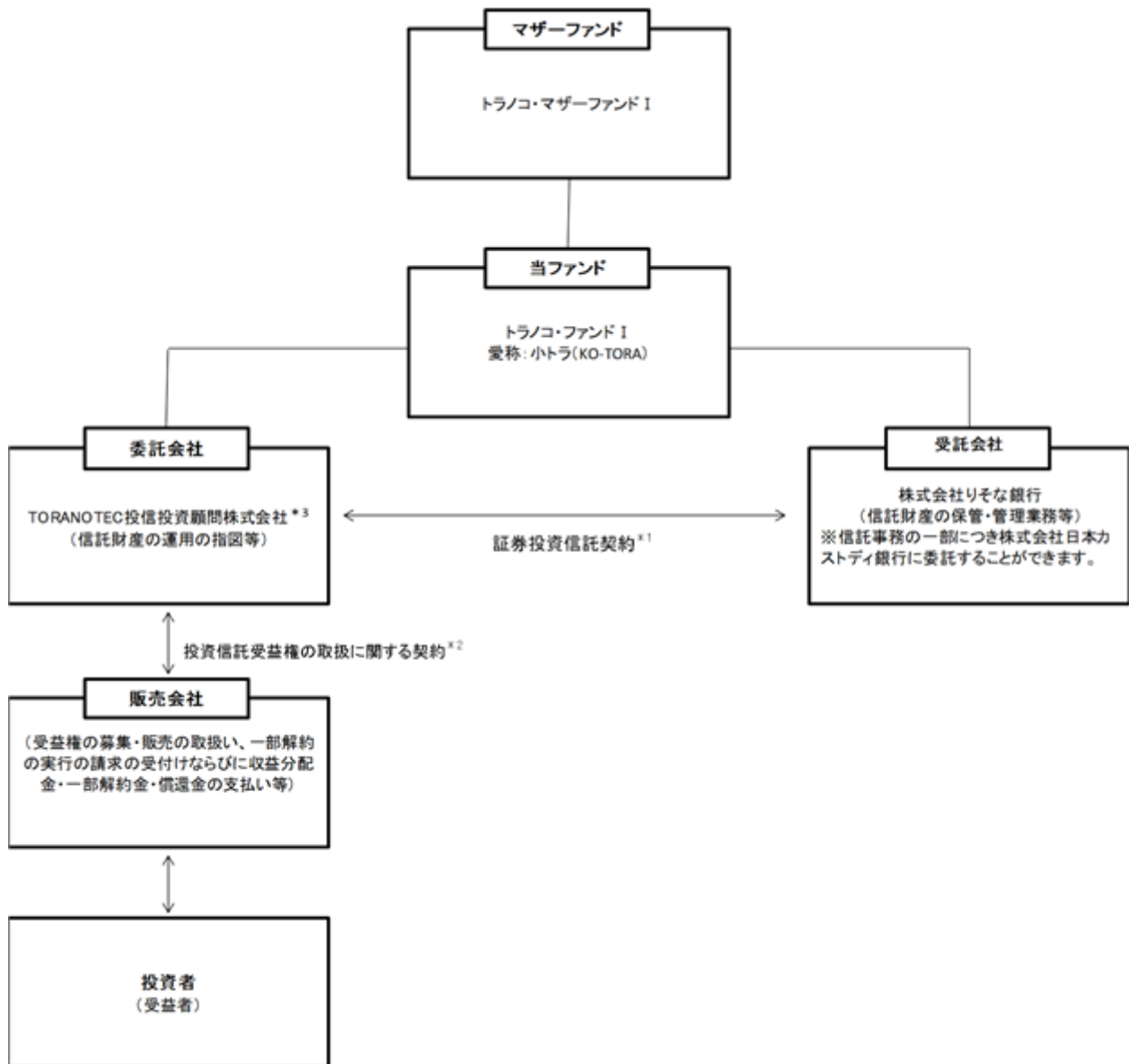
## 2【訂正の内容】

原届出書の記載事項のうち＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部\_\_\_\_\_は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

&lt;更新後&gt;

ファンドの仕組み

**\*1 証券投資信託契約**

委託会社と受託会社との間において締結しており、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託の期間・償還等を規定しています。

**\*2 投資信託受益権の取扱いに関する契約**

委託会社と販売会社との間において締結しており、販売会社が行う受益権の募集販売等の取扱い、収益分配金および償還金の支払い、一部解約の取扱い等を規定しています。

**\*3 委託会社が自己の発行した「トラノコ・ファンド I」の受益権を自らが募集するため、TORANOTEC投信投資顧問株式会社は販売会社としての役割も有しております。**

委託会社の概況（2025年9月30日現在）

・ 資本金の額

資本金の額

1億円

・ 委託会社の沿革

平成10年7月	クオンティス投資顧問株式会社を設立
平成10年9月	投資顧問業の登録
平成12年6月	投資一任契約に係る業務の認可を取得
平成15年8月	商号をプライマリー・アセット・マネジメント株式会社に変更
平成17年7月	商号をファンドクリエーション投資顧問株式会社に変更
平成17年9月	商号をファンドクリエーション投信投資顧問株式会社に変更
平成17年10月	投資信託委託業に係る業務の認可を取得
平成19年9月	金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録
平成22年4月	商号をばんせい投信投資顧問株式会社に変更
平成28年12月	商号をTORANOTEC投信投資顧問株式会社に変更

・大株主の状況

名 称	住 所	所有株式数	比率
TORANOTEC 株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー36階	23,372株	100.00%

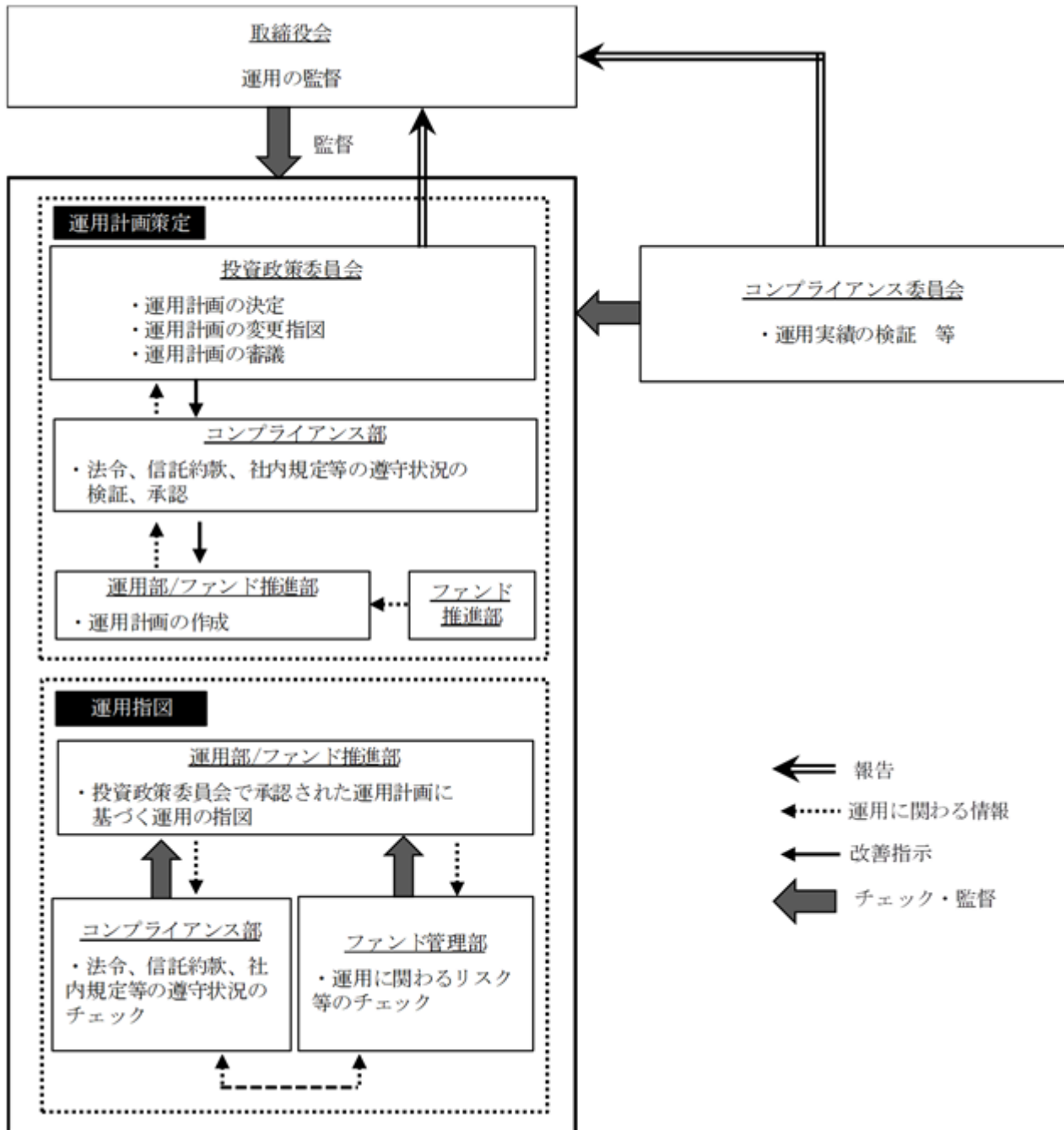
2【投資方針】

(3)【運用体制】

<更新後>

当ファンドの運用体制

当ファンドの運用は、委託会社によって行われ、委託会社の運用体制は以下の通りです。



運用体制は2025年9月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## 運用の流れ

### 〔1〕運用計画策定

#### a. 投資銘柄の決定

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。

当ファンドは、マザーファンドの受益証券への投資を通じて、実質的に世界各国の金融商品取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されるETFおよびETNに投資することにより、主として国内外の株式、債券、不動産投資信託（REIT）、コモディティ、金利等に投資を行います。主要投資対象の中から、クオンツ・リサーチに基づいた平均分散アプローチによりモデルポートフォリオを作成し、検証・評価を行ったうえで、ポートフォリオを決定します。また、ポートフォリオについては、クオンツ・リサーチに基づいた平均分散アプローチによる最適化を定期的に行うことにより、必要な場合にはポートフォリオの構成比率をリバランスします。

#### b. 運用計画の決定プロセス

運用会議において、運用担当者は市場環境について討議を行い、ファンド推進部による報告を含めた様々な情報を得ます。運用会議を経て、運用計画は、運用担当者が起案し、コンプ

ライアンス部へ提出します。コンプライアンス部は、法令規制および信託約款ならびに社内規程等への適合性を検証します。運用計画の内容について法令諸規則等への適合性が確認できない場合は、委託会社の運用担当者に対して当該運用計画を差戻し、変更指図します。変更指図を受けた運用担当者は、運用方針、法令、信託約款等を確認し、再度運用計画を起草し、コンプライアンス部に提出します。運用部またはファンド推進部は、コンプライアンス部の確認がなされた運用計画を、投資政策委員会に提出します。取締役会の監督の下、投資政策委員会において運用計画を審議、承認のうえ運用が執行されます。運用の執行においては、法令、信託約款、社内規程等の遵守状況について、ファンド管理部、コンプライアンス部がチェックを行います。

〔2〕運用指図

投資政策委員会で審議された運用計画をもとに、運用担当者が売買を指図します。

〔3〕リスク管理および運用成果のチェック

委託会社の運用に関わるリスクおよび法令遵守の状況を委託会社のファンド管理部が日々チェックしており、コンプライアンス部、および運用担当者に報告しています。また、運用成果のチェックは投資政策委員会が定期的に行います。

運用体制に関する社内規則

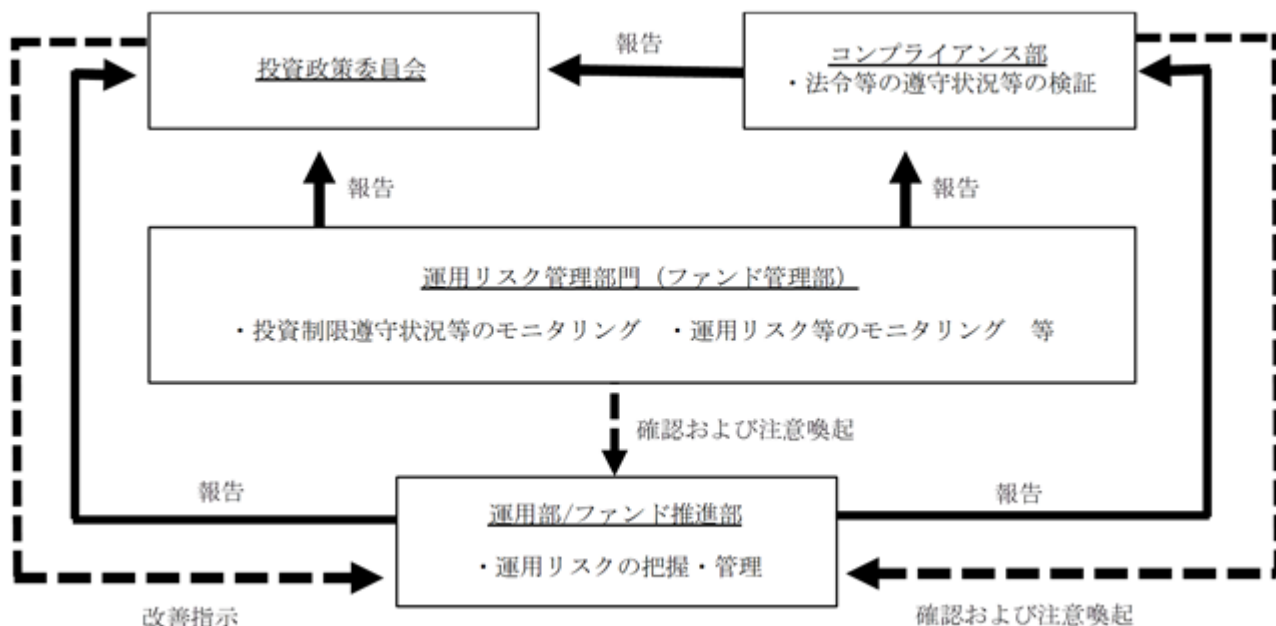
運用に関する社内規則として「投資運用規程」があり、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図っています。

### 3【投資リスク】

<更新後>

《リスク管理体制》

運用上のリスク管理



委託会社では、取締役会が決定した運用リスク管理に関する基本方針に基づき、運用部またはファンド推進部、ファンド管理部及びコンプライアンス部並びに投資政策委員会等が直接的または間接的に運用状況のモニタリングを通じて運用リスクの管理を行います。

- 〔1〕委託会社のファンド管理部にて、運用リスク管理を行い、定期的に運用リスク状況を投資政策委員会に報告します。
- 〔2〕委託会社のファンド管理部は、運用リスク等のモニタリングを行い、その結果をコンプライアンス部および運用担当者に報告します。ファンド管理部は、状況に応じて運用部またはファンド推進部に内容の確認を行います。確認の結果、当ファンドの商品性に合致しないリスクが存

在すると認められた場合は、運用部またはファンド推進部に対し注意喚起を行い、委託会社の投資政策委員会において報告を行います。

〔3〕〔2〕による投資政策委員会への報告が行われた場合、投資政策委員会は、速やかに対応策を決定し、改善指示を行います。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そしてコンプライアンス委員会において、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

上記リスク管理体制は2025年9月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## ご参考情報

ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示しておりません。

※グラフ右上の期間の5年間の基準価額の推移を表示したものです。

※年間騰落率は上記期間の各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

※上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※上記グラフは、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値について表示したものです。

出所: Bloombergのデータを基にTORANOTEC投信投資顧問作成

## ※各資産クラスの指数

- 日本株……東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
- 先進国株…ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックス (円ベース)
- 新興国株…ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックス (円ベース)
- 日本国債…NOMURA-BPI国債
- 先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
- 新興国債…FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックス (円ベース)

●東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) (以下「配当込みTOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。

配当込みTOPIXの指数値および配当込みTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社J P X総研又は株式会社J P X総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、配当込みTOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はJ P Xに帰属します。株式会社J P X総研は、配当込みTOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、配当込みTOPIXの算出、公表方法の変更、公表の停止または配当込みTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

●ダウ・ジョーンズ先進国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の先進国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。

●ダウ・ジョーンズ新興国市場インデックスとは、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスが開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックスに帰属します。

●NOMURA-BPI国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社 (以下、「NFRC」といいます。)が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、国債の他、地方債、政府保証債、金融債、事業債および円建外債等で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI国債はNFRCの知的財産であり、ファンドの運用成果に関し、NFRCは一切関係ありません。同指数の知的財産権とその他一切の権利はNFRCに帰属します。

●FTSE世界国債インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●FTSE新興国市場米ドル建てソブリン債券インデックスとは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

###### <更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

[ 収益分配金に関する課税 ]

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金に対して20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税（配当控除は適用されません。）のいずれかを選択することもできます。

[ 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 ]

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行われます。

《譲渡損失と収益分配金との間の損益通算の特例について》

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除。

なお、法人の益金不算入制度の適用はありません。

換金（解約）時および償還時の課税について

[ 個人の投資家の場合 ]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[ 法人の投資家の場合 ]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、販売会社の買取りによるご換金の場合は、税金の取扱いが異なる場合があります。買取りによるご換金については、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

- (1) 追加型株式投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。
- (2) 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。（「元本払戻金（特別分配金）」については、「分配金の課税について」をご参照下さい。）

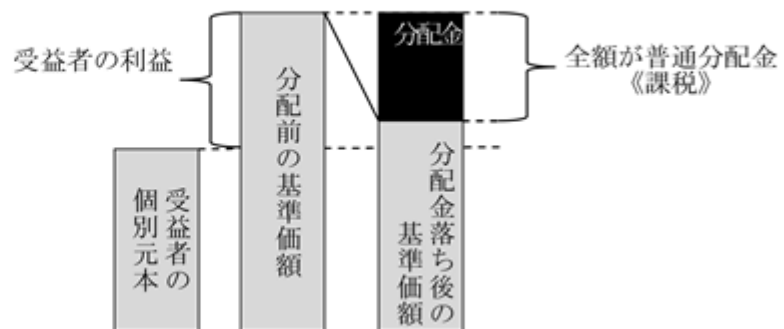
#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払い戻しに相当する部分）の区分があります。

#### <イメージ図>

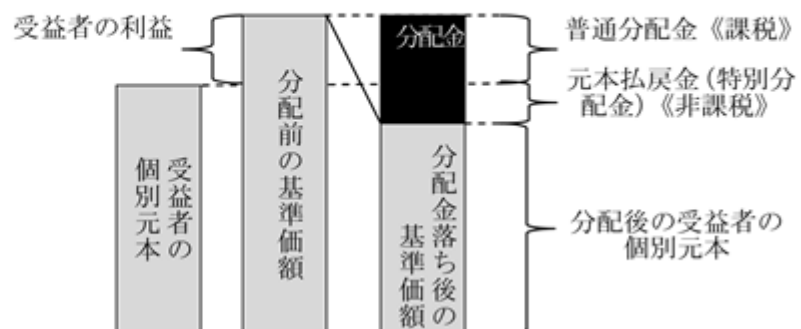
##### （[1] の場合）

- [1] 分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額の場合または受益者の個別元本を上回っている場合には、分配金の全額が普通分配金となります。



##### （[2] の場合）

- [2] 分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。



外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2025年9月末日現在のものですので、税法が改正された場合等は、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家などにご確認されることをお勧めいたします。

#### （参考情報）ファンドの総経費比率

総経費率（ + ）	運用管理費等の比率	その他費用の比率
0.68%	0.34%	0.34%

対象期間は2024年3月22日～2025年3月21日です。

対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1万口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。

詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下は2025年9月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【トラノコ・ファンド】

## (1)【投資状況】

2025年9月30日

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	211,530,411	98.53
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		3,149,939	1.47
合計(純資産総額)		214,680,350	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

2025年9月30日

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	トラノコ・マザーファンド	169,197,258	1.1764	199,043,655	1.2502	211,530,411	98.53

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## ロ. 種類別投資比率

2025年9月30日

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.53
合計	98.53

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## （ 3 ） 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2025年9月30日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末 （2018年 3月20日）	4,479,285	4,479,285	1.0010	1.0010
第2計算期間末 （2019年 3月20日）	17,058,350	17,058,350	1.0147	1.0147
第3計算期間末 （2020年 3月23日）	55,860,455	55,860,455	0.9239	0.9239
第4計算期間末 （2021年 3月22日）	122,682,143	122,682,143	1.1084	1.1084
第5計算期間末 （2022年 3月22日）	156,874,816	156,874,816	1.1112	1.1112
第6計算期間末 （2023年 3月20日）	199,077,289	199,077,289	1.0341	1.0341
第7計算期間末 （2024年 3月21日）	195,755,565	195,755,565	1.1190	1.1190
第8計算期間末 （2025年 3月21日）	206,256,798	206,256,798	1.1363	1.1363
2024年 9月末日	208,854,679		1.1385	
10月末日	205,117,930		1.1379	
11月末日	205,940,031		1.1348	
12月末日	205,210,309		1.1359	
2025年 1月末日	200,504,506		1.1427	
2月末日	202,390,068		1.1352	
3月末日	203,525,004		1.1316	
4月末日	207,733,570		1.1345	
5月末日	207,872,931		1.1455	
6月末日	210,091,110		1.1595	
7月末日	212,832,676		1.1731	
8月末日	213,500,778		1.1865	
9月末日	214,680,350		1.2028	

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	0.0000
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	0.0000
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	0.0000
第4計算期間末	2020年 3月24日～2021年 3月22日	0.0000
第5計算期間末	2021年 3月23日～2022年 3月22日	0.0000
第6計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月20日	0.0000
第7計算期間末	2023年 3月21日～2024年 3月21日	0.0000
第8計算期間末	2024年 3月22日～2025年 3月21日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	0.1
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	1.4
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	8.9
第4計算期間末	2020年 3月24日～2021年 3月22日	20.0
第5計算期間末	2021年 3月23日～2022年 3月22日	0.3
第6計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月20日	6.9
第7計算期間末	2023年 3月21日～2024年 3月21日	8.2
第8計算期間末	2024年 3月22日～2025年 3月21日	1.5
第9中間計算期間末	2025年 3月22日～2025年 9月21日	5.5

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2017年 4月24日～2018年 3月20日	7,749,693	3,275,052	4,474,641
第2計算期間末	2018年 3月21日～2019年 3月20日	21,764,667	9,428,719	16,810,589
第3計算期間末	2019年 3月21日～2020年 3月23日	89,504,082	45,855,005	60,459,666
第4計算期間末	2020年 3月24日～2021年 3月22日	138,420,961	88,197,174	110,683,453
第5計算期間末	2021年 3月23日～2022年 3月22日	121,898,894	91,400,252	141,182,095
第6計算期間末	2022年 3月23日～2023年 3月20日	164,211,249	112,883,838	192,509,506
第7計算期間末	2023年 3月21日～2024年 3月21日	110,194,651	127,758,784	174,945,373
第8計算期間末	2024年 3月22日～2025年 3月21日	104,557,893	97,984,053	181,519,213
第9中間計算期間末	2025年 3月22日～2025年 9月21日	38,205,011	39,353,026	180,371,198

(参考)

トラノコ・マザーファンド

投資状況

2025年9月30日

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	26,091,115	12.33
	アメリカ	177,599,519	83.96
	小計	203,690,634	96.29
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		7,841,275	3.71
合計(純資産総額)		211,531,909	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年9月30日

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	売建		150,556,112	71.17

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

2025年9月30日

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	5,538	7,252.93	40,166,781	7,362.11	40,771,398	19.27
2	アメリカ	投資信託 受益証券	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	3,423	11,726.44	40,139,630	11,892.53	40,708,145	19.24
3	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD S&P 500 ETF	279	77,250.85	21,552,988	90,836.15	25,343,287	11.98
4	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES CORE U.S. AGGREGATE	1,360	14,704.87	19,998,634	14,926.70	20,300,324	9.60
5	アメリカ	投資信託 受益証券	SCHWAB U.S. TIPS ETF	5,059	3,966.16	20,064,820	4,010.82	20,290,775	9.59
6	日本	投資信託 受益証券	T O P I X 連動型上場投資信託	5,130	2,925	15,008,328	3,283	16,841,790	7.96
7	アメリカ	投資信託 受益証券	ISHARES GOLD TRUST	987	8,559.11	8,447,843	10,743.18	10,603,520	5.01
8	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD EMERGING MARKETS GOV BOND ETF	1,020	9,596.80	9,788,741	9,979.42	10,179,015	4.81
9	日本	投資信託 受益証券	N E X T F U N D S 東証 R E I T 指数連動型上場投信	4,450	1,841	8,194,497	2,078.5	9,249,325	4.37
10	アメリカ	投資信託 受益証券	VANGUARD FTSE EUROPE ETF	514	10,780.40	5,541,126	11,792.78	6,061,491	2.87
11	アメリカ	投資信託 受益証券	ABRDN BLOOMBERG ALL COMMODIT	1,042	3,157.74	3,290,370	3,206.87	3,341,564	1.58

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## ロ. 種類別投資比率

2025年9月30日

種類	投資比率 (%)
投資信託受益証券	96.29
合計	96.29

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

2025年9月30日

資産の種類	通貨	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ドル	売建	1,013,000.00	148,755,504	150,556,112	71.17

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。



(参考情報)

運用実績（2025年9月30日現在）

運用実績は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
最新の運用実績は、表紙に記載のTORANOTEC投信のホームページでご確認いただけます。

### 基準価額・純資産の推移（2017年4月24日～2025年9月30日）



※基準価額はファンド1万口当たりの金額です。  
※基準価額は信託報酬控除後です。  
※分配金再投資基準価額は税引前の分配金を再投資したものと計算しています。

### 分配の推移

第4期	2021/3/22	0円
第5期	2022/3/22	0円
第6期	2023/3/20	0円
第7期	2024/3/21	0円
第8期	2025/3/21	0円
設定来累計		0円

※分配金は、1万口当たり、税引前の値を記載しています。

### 主要な資産の状況（マザーファンド）

投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。

#### 資産別構成

資産の種類	国/地域	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	12.33
	アメリカ	83.96
	小計	96.29
現金・その他の資産(負債控除後)	-	3.71
合計(純資産総額)		100.00

#### 資産配分

資産分類	投資比率(%)
債券	62.5
株式	22.8
コモディティ	6.6
REIT	4.4
現金等	3.7

#### 組入上位銘柄

順位	発行体の国/地域	銘柄名	通貨	投資比率(%)
1	アメリカ	VANGUARD TOTAL INTL BOND ETF	ドル	19.27
2	アメリカ	Vanguard Short-Term Corporate Bond ETF	ドル	19.24
3	アメリカ	VANGUARD S&P 500 ETF	ドル	11.98
4	アメリカ	ISHARES CORE U.S. AGGREGATE	ドル	9.60
5	アメリカ	SCHWAB U.S. TIPS ETF	ドル	9.59
6	日本	TOPIX連動型上場投資信託	円	7.96
7	アメリカ	ISHARES GOLD TRUST	ドル	5.01
8	アメリカ	VANGUARD EMERGING MARKETS GOV BOND ETF	ドル	4.81
9	日本	NEXT FUNDS 東証REIT指数連動型上場投信	円	4.37
10	アメリカ	VANGUARD FTSE EUROPE ETF	ドル	2.87

#### その他資産の投資状況

資産の種類	投資比率(%)
為替予約取引(先建)	△71.17

(注) 為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

### 年間収益率の推移



※2017年は設定日4月24日から12月末日までの収益率を表示しています。

※2025年は年初から9月末日までの収益率を表示しています。

※当ファンドにベンチマーク(運用する際の基準となる指標)はありません。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

#### 1【財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年3月22日から2025年9月21日まで）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【中間財務諸表】

## 【トラノコ・ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前計算期間末 2025年 3月21日現在	当中間計算期間末 2025年 9月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	7,473,925	6,938,991
親投資信託受益証券	199,975,109	210,853,622
未収利息	90	83
流動資産合計	207,449,124	217,792,696
資産合計	207,449,124	217,792,696
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	754,219	1,037,184
未払受託者報酬	54,721	57,220
未払委託者報酬	273,886	286,415
その他未払費用	109,500	114,509
流動負債合計	1,192,326	1,495,328
負債合計	1,192,326	1,495,328
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	181,519,213	180,371,198
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	24,737,585	35,926,170
（分配準備積立金）	9,698,373	7,792,772
元本等合計	206,256,798	216,297,368
純資産合計	206,256,798	216,297,368
負債純資産合計	207,449,124	217,792,696

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2024年 3月22日 至 2024年 9月21日	当中間計算期間 自 2025年 3月22日 至 2025年 9月21日
<b>営業収益</b>		
受取利息	1,695	13,259
有価証券売買等損益	3,579,160	11,878,513
営業収益合計	3,580,855	11,891,772
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	53,565	57,220
委託者報酬	268,122	286,415
その他費用	107,189	114,509
営業費用合計	428,876	458,144
営業利益又は営業損失（ ）	3,151,979	11,433,628
経常利益又は経常損失（ ）	3,151,979	11,433,628
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,151,979	11,433,628
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	302,575	707,590
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	20,810,192	24,737,585
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,337,436	5,813,149
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,337,436	5,813,149
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,043,771	5,350,602
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,043,771	5,350,602
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	24,953,261	35,926,170

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目		前計算期間末 2025年3月21日現在	当中間計算期間末 2025年 9月21日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	174,945,373円	181,519,213円
	期中追加設定元本額	104,557,893円	38,205,011円
	期中一部解約元本額	97,984,053円	39,353,026円
2.	受益権の総数	181,519,213口	180,371,198口
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1363円 (11,363円)	1.1992円 (11,992円)

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2025年 3月21日現在	当中間計算期間末 2025年 9月21日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （参考）

当ファンドは、「トラノコ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

## 「トラノコ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## （1）貸借対照表

（単位：円）

	2025年 3月21日現在	2025年 9月21日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	384,488	2,835,803
コール・ローン	6,554,748	6,649,791
投資信託受益証券	193,929,430	202,085,754
未収配当金	103,092	93,530
未収利息	79	80
流動資産合計	200,971,837	211,664,958
資産合計	200,971,837	211,664,958
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	988,487	803,946
流動負債合計	988,487	803,946
負債合計	988,487	803,946
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	169,945,704	169,197,258
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	30,037,646	41,663,754
元本等合計	199,983,350	210,861,012
純資産合計	199,983,350	210,861,012
負債純資産合計	200,971,837	211,664,958

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における計算日の最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	外国為替予約取引 為替予約の評価は、原則としてわが国における対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
4. その他	外貨建取引等の処理基準「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目		2025年 3月21日現在	2025年 9月21日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況 本書における開示対象ファンドの期首		
	同期首元本額	2024年 3月22日 166,476,643円	2025年 3月22日 169,945,704円
	同期中追加設定元本額	39,115,470円	1,739,736円
	同期中一部解約元本額	35,646,409円	2,488,182円
	元本の内訳		
	トラノコ・ファンド	169,945,704円	169,197,258円
	合計	169,945,704円	169,197,258円
2.	受益権の総数	169,945,704口	169,197,258口
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.1767円 (11,767円)	1.2462円 (12,462円)

## ( 金融商品に関する注記 )

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年 3月21日現在	2025年 9月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)「1.有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)「2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(2025年 3月21日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	149,096,200	0	150,084,687	988,487
	アメリカ・ドル	149,096,200	0	150,084,687	988,487
合計		149,096,200	0	150,084,687	988,487

(2025年 9月21日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	151,550,404	0	152,354,350	803,946
	アメリカ・ドル	151,550,404	0	152,354,350	803,946
合計		151,550,404	0	152,354,350	803,946

(注) 時価の算定方法

1) 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・当該日を超える対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## 2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

以下は2025年9月30日現在の状況であります。

## 【トラノコ・ファンド】

## 【純資産額計算書】

2025年9月30日

資産総額	215,701,978円
負債総額	1,021,628円
純資産総額（ - ）	214,680,350円
発行済口数	178,484,780口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2028円
（1万口当たり純資産額）	（12,028円）

（参考）

トラノコ・マザーファンド

## 純資産額計算書

2025年9月30日

資産総額	360,287,413円
負債総額	148,755,504円
純資産総額（ - ）	211,531,909円
発行済口数	169,197,258口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2502円
（1万口当たり純資産額）	（12,502円）

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<更新後>

##### (1) 資本金の額（2025年9月30日現在）

現在の資本金の額	1億円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

最近5年間における主な資本金の額の増減は以下の通りです。

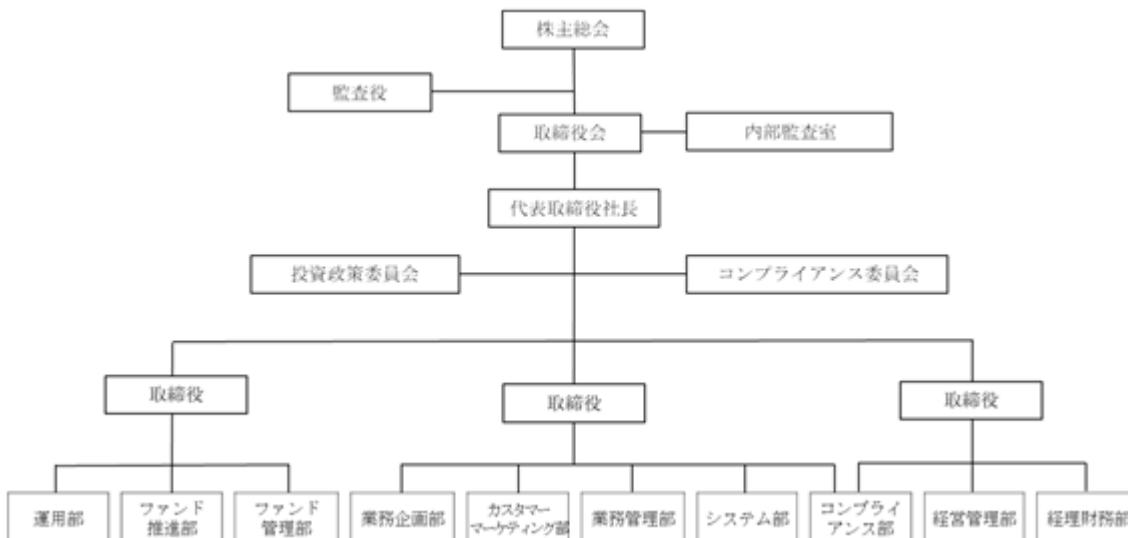
2023年3月27日 資本金 1億円に減資

##### (2) 委託会社の機構（2025年9月30日現在）

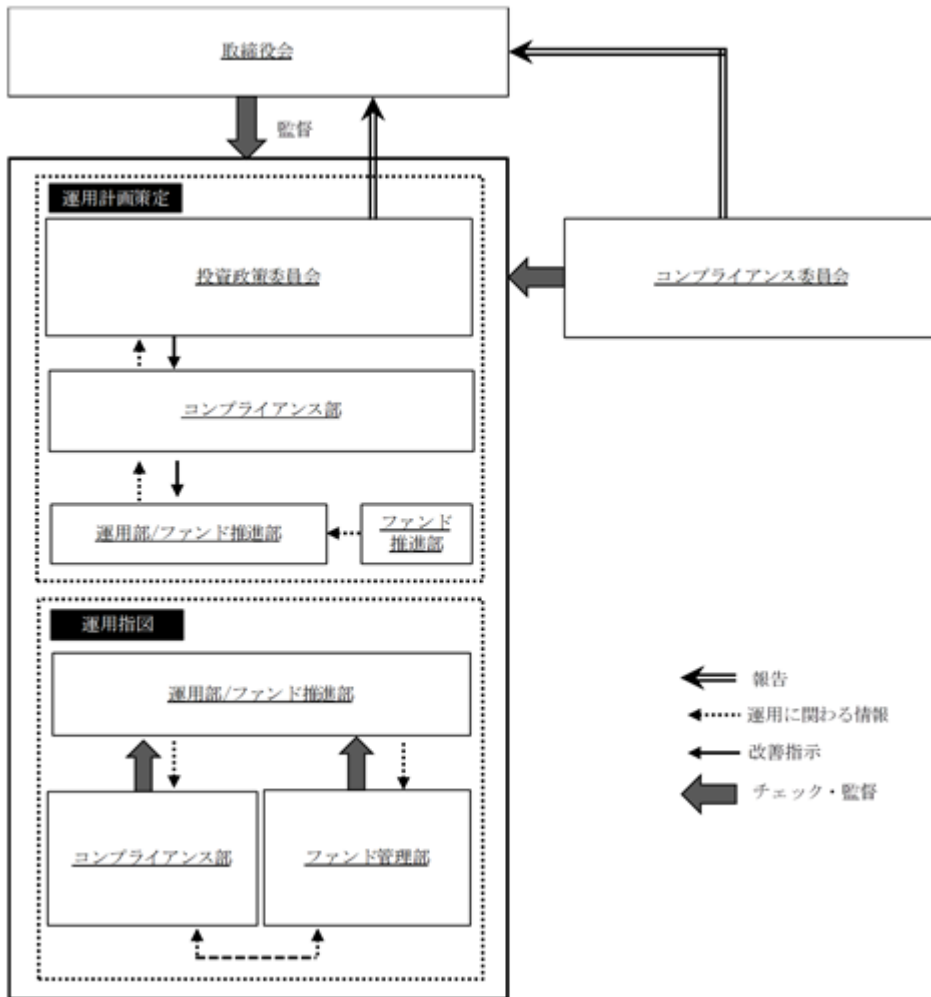
会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

(組織図)



投資運用の意思決定機構



#### （取締役会）

- ・「投資政策委員会」および「コンプライアンス委員会」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を聴取して運用全体を管理監督いたします。

#### （投資政策委員会）

- ・代表取締役社長に加え、運用担当 取締役、業務管理担当 取締役、経営管理担当 取締役、コンプライアンス担当 取締役、運用部長、ファンド推進部長、ファンド管理部長、コンプライアンス部長により構成されます。
- ・運用担当者が作成し、コンプライアンス部が確認した運用計画および決算・配当政策ならびに運用実績を審議し、決定します。

#### （コンプライアンス委員会）

- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか、検証します。

#### （コンプライアンス部）

- ・運用部またはファンド推進部より提出された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認します。

#### （運用部またはファンド推進部）

- ・投資政策委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

### <更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は2025年9月30日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [ 百万円 ]
追加型株式投資信託	5	8,705
単位型株式投資信託	11	22,612
合計	16	31,317

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<訂正前>

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下、「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

委託会社の第27期事業年度に係る中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表については、本書提出日時点で第27期中間監査報告書を受領しておりません。中間監査報告書を受領後、速やかに有価証券届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出いたします。

<訂正後>

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。  
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第27期事業年度に係る中間会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

&lt; 更新後 &gt;

## ( 1 ) 【貸借対照表】

		前事業年度 ( 2023年 3 月31日 )		当事業年度 ( 2024年 3 月31日 )	
区分	注記 番号	金額 ( 千円 )		金額 ( 千円 )	
( 資産の部 )					
流動資産					
現金及び預金			81,210		84,356
直販顧客分別金信託			1,458		3,065
未収委託者報酬			30,913		37,816
未収収益			4,456		2,272
前払費用			13,392		5,068
立替金	1		701		53,498
未収消費税等			56,511		5,535
未収入金	1		11,792		7,971
預け金			6,943		1,074
流動資産計			207,381		200,659
固定資産					
有形固定資産					
建物		1,299		1,299	
減価償却累計額		36		36	
減損損失累計額		1,262		1,262	
工具、器具及び備品		3,358		1,426	
減価償却累計額		1,932		134	
減損損失累計額		1,425		1,292	
有形固定資産計					
投資その他の資産					
差入保証金			1,250		1,250
投資その他の資産計			1,250		1,250
固定資産計			1,250		1,250
資産合計			208,631		201,909

		前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			21,309		34,016
未払金					
未払手数料			15,262		19,317
その他未払金	1		49,993		46,131
未払費用			3,468		3,463
未払法人税等			290		290
流動負債計			90,323		103,218
固定負債					
退職給付引当金			29,544		30,812
資産除去債務			5,474		5,474
固定負債計			35,018		36,287
負債合計			125,341		139,505
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			100,000		100,000
資本剰余金					
その他資本剰余金		2,099		2,099	
資本剰余金合計			2,099		2,099
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		18,810		39,696	
利益剰余金合計			18,810		39,696
株主資本合計			83,289		62,403
純資産合計			83,289		62,403
負債純資産合計			208,631		201,909

## ( 2 ) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
委託者報酬		141,878		211,333	
その他営業収益		218,953		253,072	
営業収益計			360,832		464,405
営業費用					
支払手数料	1	253,374		251,515	
広告宣伝費		434,621		28,470	
受益証券発行費		811		907	
調査費					
調査費		44,720		43,405	
委託調査費		1,382		1,402	
委託計算費		56,777		59,516	
営業雑経費					
通信費		26,414		19,255	
協会費		719		735	
諸会費		754		784	
その他営業雑経費		29,759		28,561	
営業費用計			849,336		434,554
一般管理費					
給料					
役員報酬		38,708		36,150	
給料・手当		224,372		179,520	
賞与				2,685	
交際費		599		211	
旅費交通費		1,109		860	
租税公課		130		50	
不動産賃借料		35,796		36,725	
諸経費		119,650		98,202	
一般管理費計			420,368		354,406
営業損失			908,871		324,555

		前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業外収益			
受取利息		0	0
雑益		356	258
営業外収益計		356	259
営業外費用			
雑損失		5	
営業外費用計		5	
経常損失		908,520	324,296
特別利益			
受贈益	1	890,000	310,000
特別利益計		890,000	310,000
特別損失			
減損損失			6,300
特別損失計			6,300
税引前当期純利益又は 純損失( )		18,520	20,596
法人税、住民税及び事業税		290	290
当期純利益又は純損失( )		18,810	20,886

## （ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
減資	494,300	354,300	848,600	494,300
欠損填補	-	-	847,966	847,966
当期純利益又は純損失( )	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	494,300	354,300	634	353,666
当期末残高	100,000	-	2,099	2,099

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	847,966	847,966	102,099	102,099
事業年度中の変動額				
減資	-	-	-	-
欠損填補	847,966	847,966	-	-
当期純利益又は純損失( )	18,810	18,810	18,810	18,810
事業年度中の変動額合計	829,155	829,155	18,810	18,810
当期末残高	18,810	18,810	83,289	83,289

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	100,000	-	2,099	2,099
事業年度中の変動額				
当期純利益又は純損失( )	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100,000	-	2,099	2,099

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	18,810	18,810	83,289	83,289
事業年度中の変動額				
当期純利益又は純損失( )	20,886	20,886	20,886	20,886
事業年度中の変動額合計	20,886	20,886	20,886	20,886
当期末残高	39,696	39,696	62,403	62,403

## 注記事項

## （重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)				
1．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4～10年</td> </tr> </table>	建物	8～15年	工具、器具及び備品	4～10年
建物	8～15年				
工具、器具及び備品	4～10年				
2．引当金の計上基準	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>				
3．重要な収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1)トラノコ・サービス トラノコ・アプリを介して投資口座を開設し、投資運用サービスを提供しております。サービスの提供を通じて得られる収益に関して、主に投資口座の利用者より履行義務を充足した当月中に固定月額料金が入金され、入金された時点において収益を認識しております。</p> <p>(2)投資信託（委託）業 投資信託契約に基づき投資信託に関する投信委託サービスを提供し、投資信託の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて投信委託者報酬を受領しております。サービス提供の対価として得られる投信委託者報酬は、各投資信託のAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、当月中に月次で収益を認識しております。投信委託者報酬は6ヶ月ごとに投資信託財産から受領しております。</p>				

## （貸借対照表関係）

（単位：千円）

前事業年度 （2023年3月31日）	当事業年度 （2024年3月31日）
1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。	1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
立替金 468	立替金 51,918
未収入金 7,534	未収入金 6,215
その他未払金 9,314	その他未払金 5,631

## （損益計算書関係）

（単位：千円）

前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）						
1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。						
親会社へのシステム利用料 58,092	親会社へのシステム利用料 56,741						
親会社からの受贈益 890,000	親会社からの受贈益 310,000						
2 減損損失 該当ありません。	2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新NISA対応</td> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td>東京都港区</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	新NISA対応	ソフトウェア仮勘定	東京都港区
用途	種類	場所					
新NISA対応	ソフトウェア仮勘定	東京都港区					
	<p>上記資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。</p> <p>その内訳は、ソフトウェア仮勘定6,300千円であります。</p> <p>原則として単一の事業であるため、全体の事業用資産を単一の資産としてグルーピングしております。</p> <p>なお、事業用資産については、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を零まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p>						

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372			23,372

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372			23,372

## （リース取引関係）

## 1．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当ありません。

## 2．オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （金融商品関係）

## 1．金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。事業計画に照らし、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク

顧客資産を分別管理するための直販顧客分別金信託は、信託銀行において分別保全されており、「信託法」その他関係法令等により規制されているためリスクは極めて軽微であります。証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。営業債権である未収収益、立替金、預け金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である預り金、未払手数料、その他未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

## （3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2023年3月31日）

当社の有する金融商品は主に短期間（1年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2024年3月31日）

当社の有する金融商品は主に短期間（1年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、内部積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、自己都合退職金要支給額を基に計算した簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2．簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高

（単位：千円）

前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
退職給付引当金の期首残高	19,844	退職給付引当金の期首残高	29,544
退職給付の支払額		退職給付の支払額	
退職給付費用	9,700	退職給付費用	1,268
退職給付引当金の期末残高	29,544	退職給付引当金の期末残高	30,812

## 3．退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 9,700千円 当事業年度 1,268千円

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
（繰延税金資産）		
繰越欠損金(注)2	1,169,741	1,337,819
退職給付引当金	9,046	10,346
減損損失	3,163	2,226
資産除去債務	1,676	1,838
未払事業税	763	-
その他	35	132
繰延税金資産 小計	1,182,899	1,352,364
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,169,741	1,337,819
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,157	14,544
評価性引当額 小計(注)1	1,182,899	1,352,364
繰延税金資産 合計		

(注)1 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。当該変動の主な要因は、税務上の繰越欠損金の増加によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（ ）	49,383	12,940	28,607	92,953	122,166	863,689	1,169,741
評価性引当額	49,383	12,940	28,607	92,953	122,166	863,689	1,169,741
繰延税金資産							

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（ ）	14,191	31,372	101,939		133,976	1,056,339	1,337,819
評価性引当額	14,191	31,372	101,939		133,976	1,056,339	1,337,819
繰延税金資産							

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

貸主と合意した原状回復負担金に関する契約に基づいて計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
5,474			5,474

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
5,474			5,474

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）

3. 重要な収益の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## &lt; 関連情報 &gt;

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

## 1．製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	204,352	141,878	14,601	360,832

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日）

## 1．製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	236,497	211,333	16,574	464,405

## 2．地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	GSA学生寮ファンド（投資信託）
営業収益	60,268

## &lt; 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 &gt;

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## &lt; 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 &gt;

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >  
該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

前事業年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1．関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	100,000	フィンテック	被所有 100%	資金援助	寄付金の受取 (注2)	890,000	-	-
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注3)	58,092	その他未払金	5,297
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注4)	27,088	その他未払金	971
							ポイント投資代金の受取 (注5)	99,344	未収入金	7,534
						経費の立替	経費の立替 (注6)	12,106	立替金	468
						経費の被立替	経費の被立替 (注7)	37,127	その他未払金	3,046
	役員の兼任									

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1)： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注2)： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。
- (注3)： システム利用料については、ユーザー数により算定し、決定しております。
- (注4)： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。
- (注5)： ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。
- (注6)： 情報機器関連費等について立て替えた実費を受け取っております。
- (注7)： 家賃、広告費について親会社から実費の立て替えを受けております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	100,000	フィンテック	被所有 100%	資金援助	寄付金の受取 (注2)	310,000	-	-
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注3)	56,741	その他未払金	5,121
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注4)	6,430	その他未払金	509
							ポイント投資代金の受取 (注5)	69,200	未収入金	6,215
						経費の立替	経費の立替 (注6)	55,941	立替金	51,918
						経費の被立替	経費の被立替 (注7)	31,535	その他未払金	-
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注3)： システム利用料については、ユーザー数により算定し、決定しております。

(注4)： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注5)： ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注6)： 情報機器関連費等について立て替えた実費を受け取っております。

(注7)： 家賃、広告費について親会社から実費の立て替えを受けております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

## （ 1 株当たり情報）

前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
1株当たり純資産額	3,563円64銭	1株当たり純資産額	2,670円01銭
1株当たり当期純損失金額	804円83銭	1株当たり当期純損失金額	893円64銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益（又は純損失（ ））金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当期純利益又は純損失（ ）（千円）	18,810	20,886
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失（ ）（千円）	18,810	20,866
普通株式の期中平均株式数（株）	23,372	23,372

## （重要な後発事象）

## &lt;親会社からの資金援助&gt;

当社は親会社であるTORANOTEC株式会社より2024年4月1日以降2025年4月10日までに110,000千円の寄付金による資金援助を受けております。

## &lt;親会社における新株発行及び第5回新株予約権付社債の転換について&gt;

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2024年4月11日開催の取締役会及び2024年4月19日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資によるD種優先株式を発行し、2024年7月2日（199,906千円）、2024年8月30日（199,906千円）、2024年9月30日（99,953千円）に払い込みが完了しました。また、第5回新株予約権付社債（発行総額500,000千円、払込期日2023年4月20日、償還期限2024年4月20日）の取得条項に定める所定の資金調達を実施されたことに伴い2024年4月20日に本新株予約権を取得すると引換えにD種優先株式を社債権者に交付いたしました。これにより同社債の償還義務は消滅しました。

## &lt;債権流動化手法による資金調達について&gt;

当社は2024年4月11日開催の臨時取締役会の決議により、当社の親会社であるTORANOTEC株式会社及び当社の財務基盤の強化及びグループの運転資金の調達を目的として債権流動化手法（対象債権：207,000千円）によって資金調達を行い、4月22日にH.I.F.株式会社からの買取代金172,769千円の入金完了しました。なお、10月10日に対象債権全額の見直し（返済）を完了いたしました。

## &lt;親会社への短期貸付について&gt;

当社は2024年4月25日に、当社の親会社であるTORANOTEC株式会社に対して貸付期間3ヶ月、金利3%にて65,000千円の貸し付けを行いました。なお、7月23日に元利金全額が返済されました。

<親会社における新株発行について>

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2025年1月27日開催の取締役会及び2025年2月4日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資による新株（D種優先株式 総額49,976千円）を発行し、2025年2月21日に払い込みが完了しました。また、2025年2月17日開催の取締役会及び2025年2月25日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資による新株（D種優先株式 総額99,953千円）を発行し、2025年2月28日に払い込みが完了しました。

## (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2024年9月30日)
区分	注記 番号	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金	1	124,525
直販顧客分別金信託		2,009
未収委託者報酬		32,952
未収収益		983
前払費用		3,570
立替金		63,655
預け金		2,440
未収入金		5,389
流動資産合計		235,526
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品		1,426
減価償却累計額		134
減損損失累計額		1,292
有形固定資産合計		-
投資その他の資産		
差入保証金		1,250
投資その他の資産合計		1,250
固定資産合計		1,250
資産合計		236,776

		当中間会計期間 (2024年9月30日)
区分	注記 番号	
(負債の部)		
流動負債		
短期借入金	1	20,000
未払金		
未払手数料		16,325
その他未払金		24,199
未払費用		2,609
未払法人税等		145
未払消費税等	2	3,491
預り金		53,646
流動負債合計		120,418
固定負債		
退職給付引当金		35,815
固定負債合計		35,815
負債合計		156,233
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		2,099
資本剰余金合計		2,099
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		21,556
利益剰余金合計		21,556
株主資本合計		80,543
純資産合計		80,543
負債純資産合計		236,776

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
営業収益		212,631
営業費用		118,855
一般管理費		160,999
営業損失( )		67,223
営業外収益	1	509
営業外費用		-
経常損失( )		66,713
特別利益	2	85,000
特別損失		-
税引前中間純利益		18,286
法人税、住民税及び事業税		146
法人税等調整額		-
中間純利益		18,139

## (3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	100,000	2,099	2,099
当中間期変動額			
中間純利益			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	100,000	2,099	2,099

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	39,696	39,696	62,403	62,403
当中間期変動額				
中間純利益	18,139	18,139	18,139	18,139
当中間期変動額合計	18,139	18,139	18,139	18,139
当中間期末残高	21,556	21,556	80,543	80,543

## 注記事項

## （重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 工具、器具及び備品 4～10年
2．引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
3．重要な収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。  (1)トラノコ・サービス トラノコ・アプリを介して投資口座を開設し、投資運用サービスを提供しております。サービスの提供を通じて得られる収益に関して、主に投資口座の利用者より履行義務を充足した当月中に固定月額料金が入金され、入金された時点において収益を認識しております。  (2)投資信託（委託）業 投資信託契約に基づき投資信託の資産運用・基準価額算出などの投信委託サービスを提供し、投資信託の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて投信委託者報酬を受領しております。サービス提供の対価として得られる投信委託者報酬は、各投資信託のAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、当月中に月次で収益を認識しております。投信委託者報酬は各投資信託の計算期末（6ヶ月）ごとに投資信託財産から受領しております。

## （中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (2024年9月30日)	
1．担保資産及び担保付債務 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。 現金及び預金 31,064千円 短期借入金 20,000千円	
2．消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	

## （中間損益計算書関係）

当中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
1. 営業外収益の主要項目は、次の通りであります。	
受取利息	492千円
2. 特別利益の主要項目は、次の通りであります。	
親会社からの受贈益	85,000千円

## （中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

## 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	23,372	-	-	23,372

## （金融商品関係）

## 金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間（2024年9月30日）

現金及び預金、未収委託者報酬、立替金、短期借入金及び預り金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性の乏しいものについても、記載を省略しております。

## （資産除去債務関係）

## 当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	中間期末残高
5,474		5,474	

## （収益認識関係）

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載の通りであります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 3. 重要な収益の計上基準」に記載の通りであります。

## （セグメント情報等）

## &lt;セグメント情報&gt;

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## &lt;関連情報&gt;

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	107,188	104,674	768	212,631

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
GSA学生寮ファンド（投資信託）	29,425

## &lt; 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 &gt;

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

## &lt; 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 &gt;

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

## &lt; 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 &gt;

当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

## (1 株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## &lt; 1株当たり純資産額 &gt;

当中間会計期間 (2024年9月30日)	
1株当たり純資産額	3,446円15銭

## &lt; 1株当たり中間純利益 &gt;

当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	
1株当たり中間純利益	776円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。	

## (注) 1株当たり中間純利益算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間純利益(千円)	18,139
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	18,139
普通株式の期中平均株式数(株)	23,372

**（重要な後発事象）****<親会社からの資金援助>**

当社は、親会社であるTORANOTEC株式会社より2024年10月1日以降に25,000千円の寄付金による資金援助を受けております。

**<親会社における資金調達について>**

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2025年4月30日開催の取締役会の決議により、TORANOTEC株式会社及び当社の財務基盤の強化及びグループの運転資金の調達を目的として株式会社スマートプラスクレジットから99,000千円の借入（固定金利、返済期限2026年6月1日、元利均等返済方式、有担保）を行いました。

**<親会社における新株発行について>**

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2025年1月27日開催の取締役会及び2025年2月4日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資による新株（D種優先株式 総額49,976千円）を発行し、2025年2月21日に払い込みが完了しました。

また、2025年2月17日開催の取締役会及び2025年2月25日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資による新株（D種優先株式 総額99,953千円）を発行し、2025年2月28日に払い込みが完了しました。

また、2025年9月16日開催の取締役会及び2025年9月24日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資による新株（E種優先株式 総額499,912千円）を発行し、2025年10月3日及び10月31日に払い込みが完了しました。

**<投資有価証券の売却及び短期借入について>**

当社は、2025年5月30日開催の取締役会の決議により、当社の代表取締役に当社保有の投資有価証券を評価額である16,171千円で譲渡しました。

また、同氏から2025年7月28日開催の取締役会の決議により、20,000千円の借入（無利息、返済期限2025年10月28日、期末一括返済方式、無担保。2025年10月23日に全額返済）及び2025年8月26日開催の取締役会の決議により、50,000千円の借入（無利息、返済期限2025年12月30日、期末一括返済方式、無担保）を行いました。

## 第2【その他の関係法人の概況】

&lt;訂正前&gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2024年9月30日現在

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 510億円（2024年9月30日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

本書提出日現在、該当事項はありません。

当ファンドの委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社は、販売会社としての役割も有しております。なお、今後販売会社が追加される可能性があります。

&lt;訂正後&gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

(a) 名称	(b) 資本金の額	(c) 事業の内容
株式会社りそな銀行	2,799億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

2025年3月31日現在

&lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

資本金の額 : 510億円（2025年3月31日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

本書提出日現在、該当事項はありません。

当ファンドの委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社は、販売会社としての役割も有しております。なお、今後販売会社が追加される可能性があります。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月28日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 増田美千子

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているトラノコ・ファンドの2025年3月22日から2025年9月21日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、トラノコ・ファンドの2025年9月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年3月22日から2025年9月21日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の事項

ファンドの2025年3月21日をもって終了した前計算期間の中間計算期間に係る中間財務諸表及び前計算期間の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して2024年11月29日付けで有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また当該財務諸表に対して2025年5月30日付けで無限定適正意見を表明している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

**独立監査人の監査報告書**

2025年4月14日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC 投信投資顧問株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC 投信投資顧問株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

1. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は会社の親会社であるTORANOTEC 株式会社より2024年4月1日以降2025年4月10日まで寄付金による資金援助を受けている。
2. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、TORANOTEC 株式会社は、2024年4月11日開催の取締役会及び2024年4月19日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資によるD種優先株式を発行し、払い込みが完了している。また、第5回新株予約権付社債を取得するのと引換えにD種優先株式を社債権者に交付している。これにより同社債の償還義務は消滅している。
3. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年4月11日開催の臨時取締役会の決議により、2024年4月22日に債権流動化手法による資金調達を行っている。なお、2024年10月10日に対象債権全額の買戻し（返済）を行っている。
4. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2024年4月25日にTORANOTEC 株式会社に対して短期貸付を行っている。なお2024年7月23日に元利金全額が返済されている。

5. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、TORANOTEC株式会社は、2025年1月27日開催の取締役会及び2025年2月4日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資によるD種優先株式を発行し、払い込みが完了している。また、TORANOTEC株式会社は、2025年2月17日開催の取締役会及び2025年2月25日開催の臨時株主総会により、第三者割当増資によるD種優先株式を発行し、払い込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

**独立監査人の中間監査報告書**

2025年12月17日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC投信投資顧問株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TORANOTEC投信投資顧問株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**強調事項**

- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は親会社であるTORANOTEC株式会社より寄付金による資金援助を受けている。
- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2025年4月30日開催の取締役会の決議により、株式会社スマートプラスクレジットから借入を行っている。
- 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2025年1月27日開催の取締役会及び2025年2月4日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資によるD種優先株式を発行し、2025年2月21日に払い込みが完了している。また、2025年2月17日開催の取締役会及び2025年2月25日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資によるD種優先株式を発行し、2025年2月28日に払い込みが完了している。また、2025年9月16日開催の取締役会及び2025年9月24日開催の臨時株主総会の決議により、第三者割当増資によるE種優先株式を発行し、2025年10月3日及び2025年10月31日に払い込みが完了している。

4. 注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は2025年5月30日開催の取締役会の決議により、代表取締役에게 会社保有の投資有価証券を譲渡している。また、2025年7月28日開催の取締役会の決議により、代表取締役より借入を行い、2025年10月23日に全額返済している。また、2025年8月26日開催の取締役会の決議により、代表取締役より借入を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。